

晉王廣（煬帝）の四道場

山崎 宏

一序

隋の煬帝は古來中國史上暴君とされ、既に周知の如く、資治通鑑一八煬皇帝の條の註にも、煬とは内を好んで禮を遠ざけ、禮を去つて衆を遠ざけ、天に逆らつて民を虐ぐるをいふ謚であると烙印を押してある。併し彼は他面敏慧にして多

感、文學に巧みにしてまた佛・道二教の信者であつた。特に佛教に對しては晉王廣といはれた皇子時代から、天台智者大師等多くの高僧を尊信し、しばしば家僧と稱して彼等を優遇し、即位後も所謂内道場を置いて數多の僧を招引し、また廣く佛教の保護獎勵に努めたことは注目すべきである。

これ等に就いて今一々論述することを憚かるが、續高僧傳によると、開皇初年晉王廣は并州總管として在任し、内

堂に彌踪を住ましめ、金光明經等を講ぜしめたといふ。かく晉王廣が早くも私邸に高僧を居住せしめたことは、やがて彼が天子となつて内道場をおく萌芽と見られるが、そこに至る過程に、晉王廣が揚州總管時代に四道場をおいたことは、未だよく學界に知られてゐない。而もこの四道場は單に佛教の

内道場的性格をもつた外にも、多くの重要な問題を含んでゐる様であるが、正史にはもとより、佛教學者の所謂外典資料には殆んど言及されてない。ただこれに關聯して資治通鑑一八の大業六年正月の條に、煬帝が東西兩京より巡遊するに際し、

常以僧尼道士女冠自隨、謂之四道場。

と述べてあるのは注目に値する。併しこれとても、僧・尼・道士・女冠の四衆をそのまま四道場と解してゐる様で、そこには疑問があり、記述が簡略されて詳細は不明である。然るに最近私は諸高僧傳などを再検討する中に、若干晉王廣の四道場に關する記録を探集し、聊かその大概を察知し得るに至つたので、以下それを披瀝して御教示を受け度い。

二卷
五傳

晉王廣が四道場を置いたことについては、續高僧傳にしばしば散見する。即ち卷九法澄傳に「晉王置四道場」とあり、また卷一靖嵩傳に「隋煬昔鎮揚越、立四道場」とあるが如きはその例で、これによりその設立が晉王廣の揚州總管在任時代であつたことが知られる。なほ卷一一吉藏傳に

煬帝晉蕃、置四道場、國司供給、釋李兩部、各盡搜揚。とあり、遡つて唐初の法琳の辯正論^三にも、煬帝が昔藩邸にあつて

立四道場、釋老雙標、内外資給。

と記してある。周知の如く煬帝は即位後、佛寺を道場、道觀とを玄壇と改稱したが、ここに所謂四道場には佛寺と道觀とが含まれてゐたことが、右の文面から察知されるであらう。更にこれに就いて唐の道宣は續高僧傳^{一五}に

初晉邸即位、道場慧日・法雲、廣陳釋侶。玉清・金洞、⁽¹⁾備引李宗。一藝有稱、三徵別館。

といひ、また集古今佛道論衡^二の中にも

大業嗣曆、彌隆前政。昔居晉府、盛集英髦。慧日・法雲

道場興號。玉清・金洞玄壇著名。四海搜揚、總歸晉邸。四事供給、三業依憑、禮以家僧。不屬州省。迄于終曆、徵訪莫窮。

と詳記してゐる。これによれば所謂晉王廣の四道場は、實に慧日・法雲なる二佛寺と、玉清・金洞なる二道觀とを合せて呼んだ名稱であることが明らかにされるであらう。而もこの四道場は晉府乃至國司の資給をうけたものであり、殊に佛教側の高僧は所謂家僧の禮を以つて招いたとあり、彼等は終暦まで徵訪窮まりなかつたといふから、煬帝即位後も隋末まで四道場は續いてゐたと見なければならない。

一一 四道場設置の年代と場所

以上により晉王廣の四道場とは、慧日・法雲の二寺と、玉清・金洞の二觀とを指すものであることが明らかとなつた。然らばこの四道場は何時・何處に置かれたものであらう。

前掲の諸資料によれば、四道場設置は煬帝が晉王として揚州總管府に在任してゐた當時のことであり、從つてその設置

の場所も、揚州か或はその附近、即ち所謂江淮地方であつたものと推察される。いま隋書紀及び資治通鑑一七五等により、當時の晉王廣について見るに、開皇元年二月隋朝の革命の成立と共に、廣は晉王に進められ、并州總管に就任したが、開皇六年十月雍州牧に轉じ、間もなく陳國討伐の計が進められ、開皇八年十月壽春に淮南行臺省をおき、晉王は同省の尙書令に任せられて討陳軍の總司令となつた。そして翌九年正月あつけなく陳朝が滅亡したので、二月淮南行臺省も廢せられ、晉王廣は四月凱旋して太尉となつたが、同月并州總管に歸任したのに對し、秦王俊は揚州總管に補任せられた。然るに翌開皇十年（六九）十一月婺州の汪文進、會稽の高智慧、蘇州の沈玄愬が叛亂を起して、天子と稱し、また蔣山・饒州・

揚州の沈玄愬が叛亂を起して、天子と稱し、また蔣山・饒州・

中に

弟子渡江還、去月初移新住。多有造次、未善安立來旨。勸以法事、寶（寶）用慚悚。始於所居外援、建立慧日道場、安置照禪師以下。江陵論法師亦已遠至。於內援、建

立法雲道場、安置潭州覺禪師以下。

と述べてある。⁽²⁾ この書翰の日附は開皇十二年十月十日となつてゐるが、文面によればこれより前に、晉王廣は江南に在つたらしく、九月に揚州に還り、總管府の新築官邸に移つたといふ。そして晉王廣は着任以來多忙のため、十分興佛事業につとめるることは出來なかつたが、始め居る所即ち揚州に於いて慧日・法雲の二道場を建てたといひ、その佛法保護尊信の

かくて晉王廣の四道場設置は、早くとも開皇十年十一月より後といふことになるが、その正確なる年月に就いてはなほ

實を示して、是非とも智顗を招引せんとしたのである。これ

によれば少くとも四道場の中、佛教の二道場は開皇十二年十月以前、揚州に於いて建立されたことが明らかにされる。

次に道教の二道場に關しては、その創建の年月を傳へる資料は殆んど見當らない。然し太平廣記^三に談賓錄を引用し

及隋煬帝爲晉王、鎮揚州、起玉清玄壇、邀遠知主之。

とあるによれば、玉清玄壇も晉王廣が揚州に鎮してより起され、道士王遠知が迎へられてその主となつたことが知られる。この點、茅山志^二に見ゆる貞觀十六年撰「唐國師昇真先生王法真真人立觀碑」には、玉清玄壇の文字は用ひてないが、晉王廣が并州總管より揚州總管に轉じ、王遠知を招引したのを開皇十二年としてゐるのに注目される。これ等の點から玉

清・金洞の二玄壇も、佛寺たる慧日・法雲の二道場とほぼ同じ頃、即ち開皇十一・十二年の頃に建てられたものと考へられる。但し王遠知が玉清玄壇主として招引されたことについては、名著とされてゐる元の趙道一の歴代眞仙體道通鑑^五の王遠知の傳にも載せてあるが、晉王廣が踐祚して煬帝となつて

からのことの如く記述してゐるのは、訂正すべきである。

四道場設立の場所については、詳しく述べる迄もなく、既に掲げた諸資料によつて、揚州總管府の所在地即ち揚州江都縣にそれが在つたものと推定されるが、後世の地誌類にはこれに言及するものは殆んどない。ただ江都縣誌^{一七}(^三)に

慧日寺、隋時建、張善果畫壁。

とあり、揚州府志^{二八}(^四)・江都縣志^{二八}にも同文を掲げ、かつての慧日道場の所在を傳へてある。なほ府志などに、揚州甘泉縣に法雲寺のあつたことを記してゐるが、これは所謂四道場の一なる法雲道場とは別のもので、晉の謝安の宅をその姑が出家して尼寺としたものといはれてゐる。

二 慧日道場と法雲道場

上述の如く晉王廣の四道場の中、後世の府・縣志等にもその存在を記録してゐるのは慧日道場だけであつた。然るに隋代に慧日道場または慧日寺とよばれた有名な寺は、長安及び東都洛陽にもあつたので、正しくは江都または揚州の慧日

道場とそれをいはねばならない。長安の慧日寺は宋敏求の長
安志に見え、註に開皇六年建立のことを記してあるが、特に晉王廣乃至煬帝と深い關係にあつたとは思はれない。東都洛陽の慧日道場は、煬帝即位後洛陽にあつて所謂内道場とした處で、江都慧日道場の延長と見られ、高僧傳の類には多く東都内慧日道場の名稱を以つて著はれてゐる。そしてかの江都慧日道場との東都内慧日道場との中間媒介的役割を果したのが、長安の日嚴寺であつた様である。⁽⁵⁾ この日嚴寺などについては、他日詳述することとし、以下これ等諸寺との關係に留意しつゝ、晉王の四道場の中でも最も資料の多い江都慧日道場について、若干例證をあげ、以つて四道場の性格の一端を推察して見度い。

先づ道宣の「續高僧傳」に載せる所に従つて、江都慧日道場に入つたと思はれる高僧を左に示すこととする。

僧名	本貫・住寺	○江都慧日道場	出典・卷數・摘要
智脫	江都	○→日嚴→東都内慧日	9 煬帝作牧邗江。初建慧日。盛

慧超	慧覺	吉藏	智矩	法論	洪誓
嶺南	丹陽	金陵	吳郡	南郡	襄陽?
○	丹陽栖霞	○	建初	○→日嚴→東都内道場	○→日嚴→東都内慧日
			○→日嚴	(?)	(?)

- 9 晉書傳。徵延慧日故、西楚傳號、爲前後兩哲(開皇十七年頃)。
9 晉王置四道場。澄被召入。
9 一聞神悟。挺慧孤超。後入內道場。
9 隋煬在齊、遠聞令德。召入道場。
9 道場。智文傳にも見ゆ。

- 11 開皇末歲、煬帝嘗薦。置四道場。國司供給。釋李兩部、各盡搜揚。以藏名解者功、召入慧日。禮事體華、優賞倫異。
12 煬帝昔居藩屏、化牧淮甸。乃賜書曰:今於城內建慧日道場、延屈龍象。大弘佛事、盛轉法論。
17 隋煬在齊、搜選英異。閏皇末

年、遣舍人王延壽往召。追入晉府慧日道場。

慧乘 徐州 ○→西京勝光

法安 安定 ○→東都寶揚

24 太尉晉王。於江都建慧日道場、溫訓頑德。乘奉旨延住、仍號家僧。(集古今佛道場)

25 形質矬陋、言笑輕舉。…(晉)王開召人。相見如舊、便住慧日。

王所遊履、必嘗隨從。

立身 金陵 ○→西京定水

30 晚入慧日、優贈日隆。隋煬在蕃、彌崇敬愛、召入慧日。

以上例舉した中、道莊・法論は内道場・道場とのみあるの

で、江都の慧日道場の僧であつたか疑はしいであらうが、長安日嚴寺に入り、更に東都慧日道場に招引されてゐるので、

他の同例より推して以前晉王廣の四道場の一なる江都慧日道場に召されたものと断定して誤りなからう。上述諸僧の外前

出國清百錄二・王肅遺には、照・論二禪師の名が見え、法苑珠林三八・鄧州に幽州僧道嚴はもと隋煬の四道場に入った僧とい

はれ、南嶽總勝集中によれば、吳郡の人大明は煬帝居藩時代に慧日道場に入つたといふ等、諸書にも稀に晉王の四道場乃至江都慧日道場に關係した高僧が散見する。なほ續高僧傳には卷三十に傳する智果(會稽人)・智騫(江表人)など、東都

内慧日道場の僧で、以前江都慧日道場に在つたと思はれる高僧が相當に多く見受けられるが、今は煩を避けて觸れないことにする。

上掲の諸例に明らかな様に、江都揚州の慧日道場の僧は江都・吳郡・建業(金陵)・丹陽等の所謂江淮地方の人が大多數で、中に漠然と贛南・江表などといはれるものもあつたが、安定(甘肅)の人法安の如きは眞に特例であつたと思はれる。斯る傾向は單に慧日道場のみに止まらず、晉王廣の四道場全部に通するものと見られ、それは晉王廣が併合直後の舊南朝領内統治の重任を帯びさせられたことから、特に彼が舊南朝佛教界の名僧を招集した結果と考へられる。

従つて右の慧日道場の諸僧は、「盛集異藝、海岳搜揚」・「採拔英靈」・「搜選英異」などとある様に、當時一流の名僧とし

て選拔せられた人々であつたに違ないが、續高僧傳によれば、卷一〇に立傳ば、卷九より卷一二に亘る義解篇の高僧が多く、これに習禪・護法・感通・雜科聲德篇等に立傳されたものが加はつてゐるのに注意される。この點、譯經・明律の高僧は偶々挙げ得なかつたにしても、江都慧日道場は眞面目な教理佛教を主流としてゐたらしい。併し感通僧の法安の如きは前掲の様に

「言笑輕舉」といはれたにも拘らず、常に晉王廣の遊行に隨從して居り、法稱は聲德篇に立傳され、經唄をよくして晉王に敬愛されたといはれ、前に江都慧日道場の住僧かと推定した立身・智果・智慤は、それぞれ聲唱・寫字・文字學などをよくした高僧であつた。ここに既述の「盛集異藝」の意味が含まれて居るのであり、晉王廣の貴族的有閑佛教の一面を露呈してゐる。そして斯る傾向は、長安日嚴寺・東都内慧日道場へと延長されるにつれて、益々顯著となつて行つた様である。⁽⁶⁾

されば教界の一部に於いては、かかる晉王廣の四道場の奢侈有閑的佛教に對して、批判反省を加へ、權勢に近付くこと

を自戒したものもあつた。續高僧傳によれば、卷一〇に立傳されてゐる彭城崇聖道場の靖嵩は、隋初徐州附近に於ける義學の高僧として知られてゐたが、

隋煬昔鎮揚越、立四道場。教旨載馳、嵩終謝遣。及登紫極、又有勅徵、固辭乃止。門人問其故。答曰、王城有限、動止嚴難。雖內道場、不如物外。

とある如く、晉王廣の四道場に徵されて謝絶し、更に煬帝即位の後にも東都内慧日道場に招かれたに拘らず、王權による東縛を嫌つて内道場も物外の境に如かずとし、道場を私立して自らを潔くしたといふ。また卷一一に傳せられてある渤海の沙門志も、大業の始に義學の沙門を東都内慧日道場に招引した際、屢々詔を蒙つたが、頻りに辭して赴かなかつたといひ、更に卷一四に見ゆる蘇州武丘山の名僧智琰も亦、

煬帝居蕃、惟（淮か）揚作鎮。大招英彥、遠集賢明。琰既道盛名高。教書爰及。慮使乎之負罪、嗟以己之累人。

乃披衣出谷、蒙敬厚禮。因以辭疾、得返舊山。

とある様に、一旦は晉王廣の招きに應じて山谷を出でたが、

病を以つて辭し、舊山に還つたといはれてゐる。無論文面では、智琰の場合は晋王の四道場とも、慧日道場とも明示してゐないが、他の例より推しても、それが江都慧日道場に招引されたのであつたことは疑ない。智琰は隋の名臣楊素や蘇威等からも厚く信仰せられてゐた高僧で、彼の天台大師智顥に次ぐ江南の名徳と思はれるが、智顥の如きも、晋王廣として出来得れば、慧日道場の僧に迎へ度いものの一人であつたと見られる。

然しかく言へばとて、江都慧日道場乃至晋王廣の四道場には、世におもねる藝能僧の類のみを集めたのではなく、既述の如く多くの江南義學の名僧が招引せられてゐたのである。この點、慧乘の如きは特に注目すべき傑僧で、續高僧傳^二に暨高祖東巡岱宗、變駕伊洛。敕遣江南吳僧、與闢東大德昇殿堅義。乘應旨首登^(一)……高祖目屬稱揚、群英歎異。とあるによれば、隋の文帝が開皇十四年十二月泰山を祠るため東巡せる際、江南の高僧と關東即ち河北・山東方面の大徳とを集め、堅義對論せしめたことがあつたが、時に慧乘は

江南吳僧の筆頭として、最初に勅旨に應じて佛義の妙諦を陳開し、文帝をはじめ群英を歎稱せしめたといはれてゐる。さればこそ續高僧傳^{二五}に、晋王廣は四道場に「一藝有稱、三徵別館」と述べられてるので、慧日道場のみならず、法雲・玉清・金洞などの處にも、釋李それぞれの才能を以つて搜揚せられたことは、よく類推し得るであらう。

以上の如く江都慧日道場については、可成り多くの資料を得たのに反し、法雲道場の詳細は全く不明である。ただ前掲の國清百錄^二に見ゆる開皇十二年十月十日附の王重遺匡山參書の中に「始於所居外援、建立慧日道場……於內援、建立法雲道場」云々とあるのに注目せられる。今この内援・外援の的確の意味は明らかでないが、援とはこの場合は支援・手引き・補助經營などを意味すると考へられるので、内援は晋王府内の支援をいふものらしく、外援とは晋王府を中心とした一般外部の支援をいふものと思はれる。従つて内援とは府内の王妃・女官等と關係し、それによつて建てられた法雲道場は尼寺ではなかつたかとも推察される。然らば前出參書

に見ゆる法雲道場に安置されたといふ潭州覺禪師以下は、尼僧といふことにならうが、果して左様であつたか否かは疑はしい。

兎も角、外援によつて建てたといふ慧日道場の住僧が、多く高僧傳等に著はれてゐるのに反して、法雲道場の住僧については、管見の及ぶ處では前述の覺禪師以外に見當らない。これは法雲道場の僧が慧日道場の僧と比較して、著しく凡僧であつた爲めと解釋するよりも、それが尼僧で、而も必ずしも高い學徳を標準として、採擇されたのではなかつたと見るべきであらう。この點、資治通鑑が前述の如く煬帝の四道場を僧・尼・道士・女冠と解釋してゐるのに注目すべく、少くとも四道場に尼・女冠の存在を認めるならば、慧日道場が僧寺であることは確かであるから、法雲道場を尼寺とすることは、必ずしも無理ではない様であるが、なほこれについては今後の資料にまたねばならぬ。

四 玉清玄壇・金洞玄壇と 四道場設置の意義

前項に於いて江都慧日道場を主とし、併せて法雲道場について考へたが、道教側の玉清・金洞の二玄壇に關しては、資料缺乏のために今日詳論することは不可能である。但し玉清玄壇については、前述の如く談賓錄の記載があるが、記事簡單にして明らかではない。また歴代眞仙體道通鑑⁽⁸⁾の王遠知の傳は、既に言及した通り誤謬の點がある。玉清玄壇主として迎へられた王遠知の傳は、前掲貞觀十六年撰「唐國師昇真先生王法主真人立觀碑」文が、最も信憑するに足るものと思はれる。王遠知は山東鄆鄆の王氏、父王景賢は陳朝の揚州刺史といふ名門出身で、遠知は南朝道教の正統たる梁の名道士陶弘景の最高弟にして、隋及び唐初に於ける華南道教界の第1人者であった。⁽⁸⁾ここに晉王廣が玉清玄壇を重要視し、それを權威ある道觀たらしめんと企てたことは明瞭である。

從つて道教の玉清玄壇が、佛教側の慧日道場に相當する地

位にあつたことは推察されるが、それを確めるものに、廣弘明集〇に載せてある煬帝の詩「捨舟登陸示慧日道場玉清玄壇徳衆」一首なる題名がある。⁽⁶⁾ 卽ちここには法雲道場と金洞玄壇との名が省かれてゐる。若しこの二者に、慧日道場や玉清玄壇の徳衆と同じく、煬帝が自己の詩情を示すべき高德學藝の人があつたならば、等しく四道場の中に數へられてゐることを省く筈がない。この點、金洞玄壇は、法雲道場を尼寺と推察したと同様の理由で、女冠の玄壇であつたと見ることが出来るであらう。

以上晉王廣の四道場が如何なるものであつたかを、一應管見に入つた資料によつて考證したが、序でにこれ等の四道場の僧・尼・道士・女冠が如何に待遇されたか、またそれが隋朝乃至煬帝の政治政策上、如何なる意義を有つものであるか等について聊か私見を加へ度い。

前に掲げた諸資料によれば、煬帝即ち晉王廣は四道場の徳衆に對して、「内外資給」・「國司供給」・「四事供給」・「禮以家僧、不屬州省」・「禮事豐華、優賞倫異」などといはれる特

遇を與へてゐた。即ち所謂徳衆は地方政府の管轄外にあり、内外・四事即ち凡ての點に於いて國家乃至晉王府の資給を受けてゐたが、それは頗る豊富豪華なもので、異常の優遇であつたらしい。そしてその身分は終身保證されたが、時に晉王廣の徵召に應じて佛理を談じ、或はその得技を演じ、また晉王の遊巡に隨行する等の外には、格別の勤務も拘束もなかつた様である。この點、四道場には國家的性格が淡く、所謂内道場的なものであつた。その徳衆は官吏的ではなく、晉王家の僧即ち家僧的地位にあり、慧乘の如きは明らかに晉王廣の家僧と號してゐたのである。要するに彼等は晉王廣の私寺・私觀と見るべき四道場に入つて、豊かな供給を受け、晉王廣の家僧の禮遇を蒙り、比較的自由な身分と特別の名譽とを與へられてゐたのである。かかる晉王廣即ち煬帝の信仰態度は、從來頗る國家的統制の緩かつた舊南朝の貴族宗教社會を、漸次新王朝たる隋朝に歸趨せしめ、徐ろに隋國の權威を承認揚仰せしめる上に、十分有效な宗教政策として見ることが出来るであらう。

かく四道場を解する時、更にそこに深く考ふべきものがある。前掲廣弘明集^三に見える詩の中に、煬帝は明らかに慧日道場と玉清玄壇とを相對せしめて、その終の部分に

已熏禪慧力、復籍金丹杆。有異三川遊、曾非四門觀、於焉履妙道、超然登彼岸。

と敍べてある。これは煬帝が禪慧・金丹即ち佛・道二教を信奉し、妙道をふみ、彼岸に登らんことを念じてゐたことを示すものである。そして彼はかかる佛・道二教併信の思想から、晉王として揚州に在せる時、慧日・法雲の二佛寺と玉清・金洞の二道觀とを國家的權力によつて建て、それを四道場とよんだのである。

周知の如く前に北周では、佛・道二教を廢して都下に通道觀をおき、宗教・思想の研究統制の場所としたのに對し、隋の文帝は國初より通道觀をやめ、佛・道二教を並び立て、各の個性特色を發揮せしむる方針をとり、都内の中央朱雀門街の東西に相對して大興善寺と玄都觀とを建てたのであつた。かかる隋の文帝の宗教政策は、當時の宗教思想界一般の

大勢を反映せしめたものであつたが、それは同時に宮廷・貴族の間に直接影響を與へたところが多かつたと思はれる。隋の文帝の諸子は、何れも佛教信者であつた。而も彼等は亦道教をも信じたらしく、蜀王秀の如きは益州の道士韓朗・綿州道士黃儒林などの言に迷はされ、漢王諒のもとに道士李

播、及び唐初に至つて有名になつた道士傅奕などが仕へてゐたといはれ⁽¹⁾。また秦王俊の爲めに文帝が都内に會昌觀を建てたこと等が傳へられてゐる。かかる點より見れば、晉王廣の四道場の造營も父及び諸兄弟、通じて隋室の佛・道二教併びに信ずるといふ風潮の一面に外ならぬであらうが、晉王廣は

特に雄略大才をもち、自ら江南鎮撫の元締めを以て任じ、早く父文帝の宗教政策を奉じて華南宗教界の指導統制的意味を含めて四道場をおき、特に二寺・二觀を並立させ、大いに佛・道二教の保護獎勵に當つたと考へられる。換言すれば晉王廣の揚州に於ける四道場は、父の文帝の都下大興城内に於ける大興善寺・玄都觀なる二道場が、大規模な全國的・中央的宗教政策より出でたのに對して、縮圖的な地方的・華南的

なものであつたと考へられよう。そして共に政策的性格の濃厚なものではあつたが、四道場にはやゝ私的性を含み、内道場的傾向を帶びてゐたのである。

隋の文帝の大興善寺・玄都觀なる二大道場に於いて、大興善寺が遙かに大規模であり、文帝の宗教政策上重要な位置を占めてゐたことに就いては既に論じた。即ち文帝では佛・道二教並存とはいふものの、佛教の方に頗る重點をおいたのであるが、かかる傾向は矢張り晉王廣の四道場にも現はれてゐたと見られる。それは資料の關係によるであらうが、前述の如く四道場の中の道教側の二道場に關して、今日殆んどその盛況を傳へる記録が残されてゐないことによつても察知されよう。この點に關聯して何れ別に論ずるであらうが、一般に隋代の道教界は隋朝に對して餘り好意的でなく、寧ろ非協力的であつて、望みを後の唐朝にかけた道士が多かつた様である。但し隋代でも文帝時代より煬帝時代の方が、やや道教界に活氣が現はれたものの如く、從つて晉王廣の四道場に於いても、かなり道教勃興の氣運を示したのではないかと想は

れるが、十分それを證するに足る資料をあげ得ない。⁽¹³⁾ これに對して四道場の中、佛教側の二道場は頗る晉王廣によつて重視されたことは、上掲諸資料によつても明らかである。なほこれについて晉王廣が陳朝討滅の際に經像の湮滅を慮り、衆軍に命じてそれを收め、修理を加へて寶臺經藏四藏を造つたことがあつたが、その願文の中に、寶臺に正藏を止め、次藏以下は慧日・法雲道場、日嚴・弘善の靈刹などに分頒すべきことを記してゐるところによつても、晉王時代の煬帝が常に四道場中の慧日・法雲の二道場に關心をもち、ここでも特に筆頭にそれをあげてゐたといふことを知り得るであらう。

(1) 「隋書」百官志によれば、煬帝は佛寺を道場と改め、道觀を玄壇と改稱したといふが、晉王時代に早くも道場の語を佛寺・道觀を通ずる名稱として用ひてゐたらしい。

(2) 漢魏六朝百三家集九七隋煬帝集にも載せてある。

(3) 乾隆六年版靜嘉堂本による。

(4) 嘉慶十五年刊東方文化學院本による。

(5) 日嚴寺は長安志ハ東街第四街の條ニ、青龍坊に在りとし、そ

の註に「隋煬帝爲晉王、仁壽元年施營第材木、所造。因廣招名

僧、以居之」云々とある。

(6) 繼高僧傳^一法安傳に、大業始め一時東都内慧日道場に道鑑^二

千餘人が集まつたことが見える。但し右傳には江都慧日道場と
明確に區別してゐないが、それが東都内慧日道場である」とは
疑ない。

(7) 隋書本紀。

(8) 歷代眞仙體道通鑑^四陶弘景の傳に、彼の弟子數十人の中「唯

王遠知稱上足焉」^五である。なほ王遠知の弟子に、王軌・潘師正
の如き名道士があつた。

(9) 漢魏六朝百三家集^{九七}隋煬帝集にも同様の題目で掲げてあ
る。

(10) 唐初の彦珍撰「唐護法沙門法琳別傳」下に見える。

(11) 廣弘明集^七傳奕の傳を記した條に見られる。

(12) 長安志八西街第五街侍賢坊天長觀の條及び唐會要^五觀を參
照。

(13) 隋書經籍志に「高祖（文帝）雅信佛法、於道士蔑如也。大業
中、道士以術進者甚衆」とあるは、その一例證とするに足りる
であら。

(14) 廣弘明集^一寶臺經藏願文に全文を載せしめる。

雜錄

アメリカ「遠東學會」の成立

アメリカの極東研究は近年頗る活潑になり研究者の數も増大しつゝあ
る。舊來の American Oriental Society は東洋一般、特に所謂近東諸
國の研究を主として來たので、最近になつて極東研究者のみが別個に
學會を組織するに至つた。The Far Eastern Association (遠東學會)
ははじめ一九四一年七月に作られ、The Far Eastern Quarterly を
發行する比較的小規模な學會であつたが、一九四八年に American
Council of Learned Societies の Committee on Far Eastern Studies
などの斡旋によつて改組擴大を行つたところ、四月一日 Columbia
University で約一百名の極東研究者が會合して全國的な學會として設
足した。^六總か the Far Eastern Quarterly ～ Far Eastern Bibliog-
raphy ～ 發行するほか Monograph Series の企畫が進められてゐ
る。會長は議會圖書監の Arthur W. Hummel、副會長はシガソ大學の Earl H.
Pritchard、Monograph の主任はハーバード大學の John K. Fairbank
である。Far Eastern Bibliography は近時歐米の研究を知るに頗る
便利だ、General and Pacific Area, China, Siberia and Central Asia,
Korea, Japan, South East Asia の諸項に區分し、更に單行本と雜誌論
文を別項田んじて個々の題目に簡単な解説を附してゐる。(山本達郎)